

四日市市上下水道局告示第 41 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から商号変更及び住所または所在地の変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 6年 5月30日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 届出指定業者

名称又は商号 水匠株式会社

主たる事務所の所在地

桑名市大山田三丁目11番地1

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

桑名市大山田三丁目11番地1

代表者 代表取締役 谷口 享司

指定番号 指定第579号

2 変更事項

組織・商号変更

新 水匠株式会社

旧 谷口設備

住所変更

新 桑名市大山田三丁目11番地1

旧 桑名市大山田四丁目7番地15

(上下水道局管理部生活排水課)